

随意契約（相手方指定）調書

件 名	「あらかわの森」 森林整備等業務委託	No.5200039
工（納）期	令和 9 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	1, 7 7 6, 5 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	福島県北森林組合 (法人番号：9380005002367)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	「あらかわの森」森林整備等業務委託
指定業者 (案)	名 称 福島県北森林組合 所在地 福島県福島市松川町金沢字外手 1 番 3 代表者 代表理事組合長 菅野 厚
指定理由	本件は、「あらかわの森」の整備事業にかかる地拵え、植樹、植栽地管理等の業務、及びイベント開催時の運営補助等について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件事業は、友好交流都市である福島市と締結した各協定書、覚書に基づき、森林整備等のイベントを開催し、実際に自然に触れ、学び・考える機会を区民へ提供することを目的としたものである。 上記組合は、福島市を含む 8 市町村の森林管理等を行っており、本業務を一括して実施可能な唯一の団体であるが、福島市の森林の状況や生態を熟知しているため、安全かつ円滑な履行が期待できる。 ② 主管課にて令和 5 年度契約の履行評価を行っているが、植栽地の造成、イベント運営補助、定期管理等の一連の業務を適切に実施できており、履行状況は良好であったため、令和 6 年度実施分についても確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記組合を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○本件契約は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成 1 7 年条例第 5 6 号）第 2 条第 3 号イの規定に該当するため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの長期継続契約を締結する。